

# 日中国際交流協會報

協会報第 2014 - 6 号 2014 年 7 月 14 日 発行所 一般社団法人日中国際交流

編集人 長谷川 隆淑・中村 陽

25 年前の 1989 年 6 月 4 日は民主化を求めて大規模な民衆デモが北京の天安門広場で繰り広がり、中国人民解放軍が出動し鎮圧した事件が記憶にあります。しかし中国社会一般では負の思い出として抑止気味に扱い、米国のオバマ大統領がポーランドのワルシャワで「6.4」事件に触れたことや米ホワイトハウス報道官の事件 25 周年での声明発表に対し、不満と厳重な抗議を行っています。他方では、事件を強権にて収拾し、その後の改革・解放の国家運営を進めた成果を見れば、中国が選択した発展の道が正しかった事を示すと、中国外交部報道官が明確な結論を述べてもいます。

6 月は特筆する記事として、先月北京での中口首脳会談に続き、17 日からの李克強首相の訪英であり、キャメロン首相と中英首脳会談を行い、全面的戦略パートナーシップ樹立 10 周年を契機として、19～20 世紀に及ぶ植民地問題で因縁深き中国と英国の関係を新たに親密なものに推し進めることで一致しているニュースに注目する記事をお伝え申します。

## 目次

海江田会長寄稿挨拶

駐英政府関係記事

通信欄

## 【海江田万里の政経ダイアリー】2014.7.3 号 2014 年後半 経済の行方

今月 7 月 1 日に、安倍総理の集団的自衛権行使容認の閣議決定が行われました。これまで積み重ねられた憲法解釈を、かくも簡単に閣議決定で覆してしまうことが許されるなら、日本は憲法がなかった国になってしまいます。私も連日、閣議決定の撤回を求めて街頭で演説をおこなっています。

経済の面でも、消費税増税後、いくつかの変化が出てきました。一つは 5 月の家計（2 人

以上の世帯)の消費が前年同月比マイナス8%と大幅に落ち込みました。4月の数字はマイナス4.5%で、事前の予想では5月はマイナス幅が2%程度に落ち着くのではと考えられていたのが、4月よりさらに大きく落ち込む結果になり、総理周辺は一瞬、真っ青になったとの情報があります。

理由ははっきりしています。物価の上昇に賃金の上昇が追い付かず、実質賃金が下がっているからです。実質賃金指数は4月がマイナス3.4、5月にはマイナス3.6とこれも拡大しています。年金生活者は言うに及ばず、働く人々の賃金も思うように上がっていないのが実情です。臨時給付金の支給がまもなくスタートしますが、私は、今後の物価の動きを見ながら臨時給付金の支給を拡充させるべきだと考えます。

安倍政権の頼みの綱は株価です。政権が株価を押し上げる(PLO)ために官邸は年金資金の株式運用比率を増加させる動きを早めるよう厚生労働省に圧力を強め、厚生労働省もこれに屈してしまいました。早ければ、この9月からも株式運用比率が高まります。

投資主体別の東証の売買動向(四半期ごと)を調べると、今年の第2四半期から海外投資家は日本株を買い越しています。すでに今後の値上がりを見越して日本株の仕込みをしているのです。興味深いのは、これと正反対の動きをしているのが個人投資家で、今年の第2四半期は売り越しです。

2013年第2四半期から、今年の第2四半期までのデータを見ると、海外投資家が買えば、日本の個人は売る、日本の個人が買えば海外家は売る。これの繰り返しです。個人投資家の一人ひとは、それぞれ儲かったり、損をしたりしていますが、全体で見ると、こうした市場の動きで、儲けているのは海外投資家で、損をしているのは日本の個人投資家です。

9月からの相場でも、おいしいところは海外の投資家に食い尽くされ、日本の個人投資家が犠牲になる可能性は大きいと言えます。そしてその動きに資金を提供するのが、国民の年金資金です。これがアベノミクスの正体です。年金資金運用の株式運用比率を上げることの危険性を再度指摘します。 衆議院議員 海江田万里

### - 李克強首相とキャメロン首相会談 -

李首相談；中英共に国際的に重要な影響力を持つ国であり、両国関係は非凡な経過をたどり、各分野の交流・協力が多くの成果を収めた。世界の多極化と経済のグローバル化が深まり、今日中英関係により豊富な内容と広い舞台

をもたらして居り、両国関係の互惠性・戦略性・グローバル性が際立っている。双方相互尊重と対等な地位を踏まえ、互いの重大な関心事に配慮し、中英共同の成長、包容の発展を図り、両国関係を前進させなければならない。

更に李首相は、両国は発展のプロセスと国情の特徴を結びつけ、成長・改革・革新に取り組み、実務協力の水準を一層高めなければならない。貿易規模を2015年には1000億ドルとする目標を目指す。又原子力発電・高速鉄道・インフラ建設・都市化などの分野の協力を推進する。中国企業が英国内の関連プロジェクト建設に参加する事を英国が支持応援し、便宜を図る事を希望する。更に、金融協力レベルを高め中国人民元と英ポンドの直接取引を実現し、人民元清算銀行及び中国系銀行の英国支店開設を目指す。中英科学革新基金を利用し、技術革新・グリーン経済・医学・航空などの分野の協力強化し、科学研究と教育の交流を緊密にすると同時に人文交流を強化する。英国が中国公民の訪英ビザ申請手続を簡素化する措置を称賛すると述べている。

キャメロン首相談；李首相の提案に賛同し両国の協力を深化する。両国の全面的戦略パートナーシップ樹立から10年間、各分野の協力が多くの成果を収めた。中国の台頭は世界的に意義があり、英国は中国と相互尊重・率直な対話・経済・貿易・金融・教育・科学・原発・高速鉄道などの分野での協力を深める事を願っている。より多くの中国企業の投資と中国人留学生を歓迎する。

次に李首相は、中国は世界平和と地域安定の擁護者であり、中英は共に国連安保理常任理事国として国際的・地域的問題で意思疎通と協力を一層強化し、世界貿易・投資の自由化と円滑化を共に推し進め、世界の繁栄と平和を促進しなければならないと強調している。

同じくキャメロン首相も、両国は国際問題で不可分のパートナーであり、英国は開放と自由の貿易・投資政策を進め、欧州連合（EU）と中国の投資協定交渉と自由貿易圏設置を積極的に支持し推し進める。今回双方は共に関心を寄せる国際・地域問題につき有意義に意見を交換できたと強調、共同声明を発した。

#### 駐英共同声明の概要

1. 10年間両国関係は大きく発展し、政治交流が頻繁になり、経済貿易・教育・科学技術・文化・気候変動・エネルギー分野の協力で大きな成果を収めた。国連常任理事国として駐英両国は引き続き関係を深めることは双方の根本利益に叶い、世界の平和と安定を守ることも両国民に有益であると一致して認識した。

2. 全面的戦略パートナーとして両国が相手国の発展を前向きにチャンスとしてみる事を確認し、首相の年度会合・経済金融対話・ハイレベル人文交流など戦略対話の交流メカニズムが果たしている役割を評価し、ハイレベル交流の相互訪問の強化と各分野の互惠協力を推進し両国関係の発展を導いて行くことで一致した。今年9月には第6回中英経済金融対話を開催すると合意した。

3. 改革とイノベーションが国家の経済と社会の発展に重要である点を双方認識し、2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議が決めた改革の全面的深化方針に英国は留意し、資源配分における市場が決定的な役割を果たす様に経済体制の改革を深める中国の政策を支持する。

4. 世界経済の開放と貿易の自由化を促し、両国の経済貿易関係を強化し、双方の市場開拓に努力して行く。2015年までに双方の貿易額を1000億ドルへ増やす目標へ向け努力して行く事を表明した。

5. 中英双方の投資協力を強化する「了解覚書」に中国国家発展改革委員会と英国の民間企業・技術革新・技能省が署名し、又双方の投資に好ましい環境を積極的に整え、持続性を保ち、外国投資家の利益を確実に保護する「中英経済貿易合同委員会の下に投資促進作業チームを設置する了解覚書」に中国商務省と英民間企業・技術革新・技能省が署名した。近年中国企業が対英投資の度合いを強め、英国の交通やエネルギーなどのインフラ分野、特に原子力発電・高速鉄道・海上風力発電・太陽光発電への投資が英国で歓迎されている。

6. 双方はインフラ分野で、経済的に効率が高く持続可能な技術・技能を確認し、より多くの協力事業を推進する事を合意した。

7. エネルギー協力が双方の重要な提携の柱である事を確認した。この協力を通じてクリーンエネルギー、低炭素エネルギーへの構造転換を支援する事が、安全で安価なエネルギーを供給する為に有益な事と確認した。民間原子力発電分野における協力を双方が歓迎し、民間原子力協力に関する「共同声明」に署名した。英国の管理監督機関の厳しい基準をクリアすることを前提に、英国の新規原子力発電プロジェクトへ中国からの投資や原子炉技術導入を歓迎する開放的姿勢を貫く事を発表している。

8. 双方は交通分野の協力を促進する「了解覚書」に調印し、高速鉄道を含む

軌道鉄道の設計とコンサルティング、プロジェクト建設・装備供給・メンテナンス分野の協力を促して行く事を合意した。

9. 「中英海上風力発電協力に関する了覚書」に従い、海上風力発電技術・施工基準・金融支援などの実務分野で協力し、海上風力発電技術訓練センターを共同で設立して行く事が合意された。

10. 人民元が国際貿易と国際投資システムの上で大きな役割を果たしている事、人民元決済銀行を英国に設立する事を双方歓迎した。人民元と英国ポンドの直接取引が始まった事及びロンドンが世界最大の人民元市場の一つへと成長する事を双方歓迎した。

11. 自由貿易を促進する分野で、既存の好ましい協力関係を継続し、上海自由貿易区における協力を強化し、双方向の貿易と投資を奨励して行く。

12. 人間を中心とする都市化の分野で、低炭素都市計画・大気汚染対策・水質汚染対策・医療の発展改革分野における政策の交流と技術協力を強化する事で双方合意し、グリーン・低炭素都市化の協力強化に関する了解覚書に調印した。

13. 双方は宇宙・海洋分野の協力を強化していく。

14. 双方は医療事業の発展と改革分野における協力を強化して行く。

15. 自国ハイテク製品の中国市場への輸出と民間用輸出を促し、円滑化するための努力を英国側が約束した。

16. 知的財産権の保護がイノベーションを促し、経済を発展させる重要なファクターであると双方は一致して認識した。相手国企業の知的財産権を保護し支援する事に協力と努力を行い、国際的な知的財産権の枠内で共に関心を寄せる問題につき意見を交換していく事に合意した。

17. 双方は今後人文（人と文化）における交流を促し、人民の相互理解と認知を深める為、2015年を中英文化交流年とし、上半期中国で英国シーズンを下期英国で中国シーズンを夫々開催する事で合意した。

18．双方は、大学間の交流と小中高等学校間の協力、学生と科学研究スタッフの交流を重視し、高等教育・技術教育・職業訓練・専門学校教育・イノベーション分野における協力を深め、英国での中国語教育と中国における英語教育を推進していく。中国は今後5年間で1万人の公費留学生を送り、英国は2020年までに8万人の学生を中国へ留学させる。

19．双方は、中英合同科学イノベーション基金の役割を重視し、衛生・環境保護技術・水と食品・都市化・エネルギー・教育の6優先分野における科学研究を推進していく。将来最前線技術の研究を担う大型施設に投資する重要性を双方は強調し、SKA（大型電波望遠鏡）などプロジェクトを推進する事に合意した。

20．双方は文化クリエイティブ産業・報道出版・放送テレビにおける交流と交流を促し、中英の現代名作の相互翻訳を推進する事に合意。

21 武漢に英国領事館、ベルファストに中国領事館を開設する事や二国間領事条約締結の交渉を始める事に合意した。又ビザ取得手続を簡素化し双方の人的往来を緊密にし、観光業の発展を促す事に合意した。

22．双方の立法機関が「中英刑事司法共助条約」を速やかに批准するように促し、犯罪取締の効果を高めていく。特に違法移民取締の協力を強化する事に合意し、司法・法執行分野における協力と努力して推進する事に合意した。

23．双方は、夫々の発展の道筋を理解し、政治的相互信頼を増進していく。人権と法治を保護・促進する意義を強調し、平等と相互尊重を踏まえて人権対話を強化していくと表明。英国側は香港特別行政区の繁栄と安定を促す「一国2制度」を評価し、チベットの独立を支持せずチベットは中国の領土であること確認した。

24．双方は、習近平主席がEU訪問中に発表した「互惠とウィンウィンを目指す全面的戦略パートナーシップを深める中国とEUの共同声明」を歓迎し、中国EU協力2020戦略計画」の推進に努力し、現実的な行動によって中国とEUの平和・発展・改革・文明の4大パートナーシップを構築していくと表明。双方は中国とEUの全面的自由貿易協定の締結に向け努力し、投資協定締結交渉の加速・特にサービス市場への相互参入に便宜を提供する事を支持した。

25 . 複雑で変化が大きい国際情勢の下、国連安保常任理事国として中英は重要な影響力を持つ大国であり、国連憲章や国際法に基づき緊密に協力することで21世紀の世界的な試練に対応する事が出来、世界平和と安全に貢献し有益であると双方確認した。

26 . 双方は国際協力を強化し、紛争を対話を通じて平和的に解決する原則を貫き、イランと朝鮮の核問題・ウクライナやシリアなどの中東問題・アフガニスタンなどホットな問題解決を積極的に促し、世界の食糧安保・核拡散防止などの試練につき定期的に意見の交換を行い、PKO活動などで連携と協力を強化していく事を合意。

27 . アフリカの発展と安全を支援するなど、貧困の削減と共同発展の促進を目的とするポスト2015年開発アジェンダを推進する為、双方は努力と協力を強めて行く事を合意。

28 . 自国の低炭素化へのパターン転換など遠大な気候変動対策を盛り込んだ世界的枠組みを構築する為、双方が共に努力する必要を確認し、2国間の政策対話と実務協力を強化して行くことに合意。

29 . 双方は、政界経済が力強く・バランスが取れ・持続可能な成長をするように協力して促し、WTOに代表される多国間貿易体制を保護強化し、保護貿易主義に反対していく。経済分野の国際協力の重要なフォーラムである主要20カ国(G20)を支持していく。

30 . 双方は文化の調和を共同で推進、文化の多様性と豊かな内容を大切にし、異なる文化の対話と相互学習を促し、人類文明の進歩と成果を共有して行く。

#### - 通信欄 -

6月26日夕方 東京都中央区築地社会教育会館で 第6期第1回社員(会員)総会が、出席者(委任状を含め)22名にて開催され、昨年度の事業報告と収支決算書及び新規事業への調査試行を含めた今年度事業計画と予算案が満場一致で議決・承認されています。

以上 -

